

■耐震診断の結果の見方

○耐震診断の結果と附表との関係

建築物の耐震診断は、現行耐震基準（現行の建築基準法で規定される震度6強から7に達する程度の地震に対する安全性）を評価するものです。

各建築物の地震に対する安全性の評価については、耐震診断の結果の公表一覧の安全性の評価結果を、附表の構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の区分に当てはめることで確認ができます。

安全性の評価区分Ⅲは、現行耐震基準に相当するものです。これを下回ると評価Ⅱ「危険性がある」、評価Ⅰ「危険性が高い」とされますが、これら評価区分により建築物の倒壊、崩壊の危険性が確定的となるものではなく、評価値が小さくなるに従って、被害を受ける可能性が高くなるものとされています。

○耐震診断の結果の公表一覧表における補足事項

- 要緊急安全確認大規模建築物において公表されている各建築物の耐震診断の結果は、当該建築物敷地内のうち、構造上一体となっている部分の規模が、耐震診断義務化対象規模（階数3以上かつ床面積5,000㎡以上のもの（小学校等の場合は、階数2以上かつ床面積3,000㎡以上のもの））に該当する建築物のみです。
- 表内で示す $I_{s0}(=E_s \cdot Z \cdot G \cdot U)$ については、備考欄に特記がない限りは、原則、 $I_{s0}=0.6$ ($E_s=0.6$, $Z=G=U=1$) として、結果を表示しています。
- 「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」は、各方向・各階のうち、最小値を記載しています。
- 複数の診断方法を採用している場合、「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」は、診断方法に応じた各方向・各階のうち、最小値を記載しています。

○耐震診断の結果の公表一覧表と附表の見方

【小学校、中学校、中等教育学校の前期課程若しくは特別支援学校】								
No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
	鈴鹿市立 〇〇小学校 〇〇棟	鈴鹿市〇〇一丁目 〇〇	小学校	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{s0}=1.25$ $C_T \cdot S_D=0.80$	—	—	

耐震診断の結果の公表一覧表には、各建築物が耐震診断を実施した時の診断方法の名称が記入されています。
 附表中から同一名称の耐震診断方法を見つけ、安全性の評価を読み取ります。

一覧表の評価の結果と附表の構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の区分を照らし合わせ、どの評価に該当するか確認できます。
 例示したもので見ると、一覧表の評価結果が $I_s/I_{s0}=1.25$ $C_T \cdot S_D=0.80$ とそれぞれの結果が、附表中の**安全性の評価区分Ⅲ**に該当することが確認できます。

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性(※)		
	I	II	III
	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $C_T \cdot S_D < 0.15$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.3 \leq C_T \cdot S_D \leq 1.25$ $1.25 < C_T \cdot S_D$